

託児あり
(予約制)

(道北圏域にお住まいの方対象)
ひとり親・ひとり親になる予定の方向けセミナー

【セミナー】

養育費・離婚問題の解決に向けて

～法テラスの活用法を知ろう～

【同時開催】 センター相談員による巡回相談会

弁護士による無料法律相談会

参加費無料・託児無料

令和5年9月2日(土)

場所：稚内市中央3丁目稚内総合文化センター2階

【巡回相談会】

- 定員2名 (1人30分)
- 13:00～14:00

【セミナー】

- 定員10名
- 14:00～15:00

【無料法律相談会】

定員3名(1人30分)

- ①15:30～16:00
- ②16:00～16:30
- ③16:30～17:00

～申込み・問合せ詳細は裏面へ～

【講師】法テラス旭川法律事務所 弁護士 林 大樹 氏

法テラス旭川法律事務所の林大樹と申します。
離婚や養育費の問題に関して、お金のない方でも弁護士への相談を行うことができる制度があります。
是非法テラスをご活用ください。

【講師】日本司法支援センター旭川地方事務所 事務局長 小場 希 氏

こんにちは、法テラス旭川の小場と申します。
ひとりで悩んでいませんか？
法テラスでは法制度紹介や無料法律相談を行っています。是非ご参加ください。

申し込み方法について

申し込み締切 開催日の3日前まで

※定員になり次第締め切り

セミナー

フォームからお申し込み

【セミナー 申し込みフォーム】

リンクまたは二次元バーコードからお申し込みください。期限内に申込みいただいた方に開催情報をメールまたは電話でお知らせします。

【専用二次元バーコード】



※定員に達した場合には受付を終了します。

【専用リンク】

<https://docs.google.com/forms/d/1X9buZLJ0FegurrTgGCTq2Myu4U11hpwe2jAvACLaxFY/edit#settings>

【注意事項】

旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センターでは、法テラスセミナーの内容を記録いたします。
参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

巡回相談会

託児

無料法律相談会

(電話申し込み)

申し込み締切 開催日の1週間前まで

※定員になり次第締め切り

【無料法律相談利用について】

民事法律扶助相談にあたり審査が必要となります。(資産申告等)



【個人情報取扱いについて】

参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次元使用は固くお断り申し上げます。

社会福祉法人

旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター



旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階

電話 (0166) 21-7181

メール boshi@asahikawa-shakyo.or.jp

開所時間 8:45~17:15 土日祝・年末年始閉庁

主催：社会福祉法人旭川市社会福祉協議会（母子家庭等就業・自立支援センター）
共催／日本司法支援センター旭川地方事務所／ 稚内市教育委員会
この事業は北海道と旭川市から委託を受けて実施しています